

平成 16 年 11 月 25 日 記者会見 説明内容（東京）

発表内容：平成 16 年度中間決算について

日 時：平成 16 年 11 月 25 日（木）16 時 00 分～16 時 23 分

場 所：日銀金融記者クラブ

発表者：細谷会長、池田執行役、東執行役

りそなホールディングスの細谷でございます。決算の発表に先立ちまして、私から一言、中間決算に対する所感を述べさせていただきます。

先般、新健全化計画の説明の際にもコメントさせていただきましたが、営業力の強化等の課題は残りましたが、集中再生期間の最大の眼目でありました持続的黒字経営への体質転換とブランド力の回復については、数字の裏づけのある成果が出たのではないかと考えております。特に私は、支店長クラスには「量の拡大は質の向上にはつながらないが、質の向上は必ず量の拡大につながる。」ということを強調してきましたが、量から質の追求への転換というものは着実に進んだと考えております。

そして、就任以来クリーンで透明性の高い経営を目指したいとやってきましたが、そのことにつきましても、一歩大きく前進したと見ております。

最後に、この一年半で、これだけの改革ができたのも、ひとえにやはり昨年 2 兆円の公的資金を頂いたわけでありますので、改めて国民のみなさんにお礼を申し上げたいと思います。

それでは、「中間決算 発表時説明資料」に基づきまして、ポイントをお話したいと思います。

【Page1】

・平成 16 年度中間決算のハイライト

なんと言っても今回は、中間純利益が、期初予想を大幅に上回る実績ということで、5 行合算で、2,049 億円という最終利益を計上でき、持続的な黒字経営の体質に順調に転換したと言えると思います。それから、実勢業務純益も着実に伸張し、前年同期比 50% 超の増益となりました。特に OHR（経費率）につきましても、初めて 50% 割れをしたというのは、ローコストオペレーションを目指した立場として、一定の成果ではないかなと思っております。そして、金融再生プログラム等の不良債権比率の半減目標についてですが、すでに 4.8% 程度と申し上げておりましたが、4 行合算で、4.82% ということで、半年前倒しで、目標の達成ができたということでもあります。

それから、ローンの増加を主因とした貸出ポートフォリオの健全性も大幅に向上したということであり、メガバンクの数字等を見させていただいておりますが、住宅ローンは善戦健闘したんじゃないかと思えますし、正常先の債権が、この一年間で、1 兆円増加したというのは、ポートフォリオの質が向上したということではないかと思えます。

1 ページ目には他に、集中再生期間の計数目標を示しております。不良債権比率について

は、3月末に3%台、保有株式残高については、4,000億円という目標を示しておりますが、その他の目標については、今回達成したということでもあります。

【Page2】

りそな信託が前年比下回っておりますが、今年は、代行返上や、システムコストが増大するというものでありまして、計画通り進んでおります。

【Page3】

開示不良債権（上段の2つのグラフ）

4銀行合算の開示不良債権残高は1.3兆円となり、不良債権比率は1年前（15年9月末）の11.19%から4.82%へ大幅に低下しました。

「平成16年度末迄に不良債権比率を半減させる」という政府目標の基準となる14年3月末は10.28%であった事から、半年前倒しでこの目標をクリアしたということです。

株式簿価残高（下段左側のグラフ）

株式についても順調に減少してきているということでございます。

【Page4】

貸出金未残

平成15年9月末では27.2兆円くらいの残高がありましたが、平成16年9月末で25.8兆円とうことで、この一年間で、1.4兆円減少しております。この間、住宅ローン等は健闘したわけでありましたが、残念ながら、成果を示すには至っていないわけでありまして。ただ、この一年間で、不良債権を3.2兆円から、1.3兆円と1.9兆円削減してきておりますので、その影響が非常に大きいということでもあります。

ページの右側にりそな銀行の貸出金の減少の要因を整理させていただいております。債務区分別では、純粋な正常先の債権でありまして、この一年間で、1兆円増加しているということで、ポートフォリオの質の改善が着実に進んできております。

【Page5】

私も、銀行業に入りまして、いつか来た道を歩かないようにということを強調してまいりまして、3業種につきましては、やはりメガバンクレベルまで比率を下げるべきだということで、これも着実に下がってきたと思っております。

それから、やはりリスクコントロールというのは、分散化が必要でありますので、100億円以上の与信につきましては、この1年間見直しを進めてまいりました。表にもあるとおり、この1年間で、100億円以上のその他要注意先以下につきましては、61社から、31社に半減しております。貸出債権額につきましても、3分の1近くまで減少しているという

ことであります。ポートフォリオの質の向上が、数字上もしっかり出ているということではないかなと思います。

預金末残（下段のグラフ）

それから、個人預金についても着実に推移しておりまして、ブランドの回復が進んでいるということが言えると思います。

【Page6】

. 平成 16 年度中間決算等の概要

決算の概要

6 ページは中間決算の概要でございます。

自己資本比率でございますが、ホールディングスの連結で、8.84%ということで、この3月期が7.74%でありましたので、1.1%改善しているということでございます。

【Page7】

. 実勢業務純益等の概要

実勢業務純益等の推移でございますが、今回大幅に増加をしているということであります。特に債券関係の損益は改善しているということであります。

それから、貸し出しの利回りを見ていただきますと、いろいろな要素がありますが、2ベースポイントのプラスになっているということであります。

また、金融サービス業ということで、フィービジネスの収益を上げたいということで取り組んでまいりましたが、投資信託の残高につきましても1兆円の残高を計上しておりますし、これからは保険商品等の販売にも是非、販売力をつけていきたいということでございます。

【Page8】

. 与信関連費用等の概要

与信関連費用の動きでございます。4行合算を見ていただきますと、一般貸倒引当金が不良債権処理額のほうにシフトしているのが見えるかなと思います。

. 金融再生法基準開示債権

不良債権比率を示しておりますが、来年3月末にはなんとしてでも、3%台を達成したいということでございます。

【Page9】

・債務者区分別の保全率等の概要

去年の中間決算から説明しております債務者区分別の保全率等の状況でございます。後ほど参考までに見ていただければと思っております。

【Page10】

・特別損益の概要

特別損益の内訳

退職給付関連の損失を 429 億円計上しております。ご承知のこととは思いますが、OB の方にりそな再生に協力していただくということで、平均 13%の給付水準の引き下げをさせていただきました。その際に、4 割以上の方が一時金を選択されたということから、今回特別損失として、未認識債務の処理を行っております。したがって、いわゆる PBO の未認識債務が平成 15 年の初めに 4,564 億円あったものが、すでに 918 億円ということで、オフバランスの隠れ債務とよく呼ばれるものが、ここまで健全化しているということは将来の収益の底支えになると評価しております。

【Page11】

・繰延税金資産の概要

繰延税金資産でございますが、去年の中間期以降と同じ方針で、埼玉りそな銀行を除きまして、「1年」ということで、計上させていただいております。

・りそな銀行の勘定分離の概要

ご参考までにご覧下さい。

【Page12】

・平成 17 年 3 月期年間業績予想の概要

業績予想

先月の業績修正で、2,850 億円の当期純利益という数字を申し上げましたが、5 行合算では、2,880 億円ですが、ホールディングス連結では、2,750 億円となります。これは、少数株主分であるとか、あるいは優先出資証券の引当に相当する部分等が含まれるということから、100 億円程度の差が出ております。

平成 17 年 3 月末の自己資本比率であります。一応リスクアセットが増加するというシミュレーションのもとで算出しておりますので、8.2%程度という数字を記載させていただいております。

配当予想

すでに今年の 5 月に方針を発表させていただいておりますが、優先株式については、所定どおり配当と、それから、優先出資証券につきましても所定の配当をしたいということであり、なお、普通株式の配当につきましては、申し訳ありませんが、平成 17 年 3 月期は見送らせていただくということでございます。

以上が今回の中間決算のポイントでございます。

以上